

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称 白河市復興交付金事業計画								
計画策定主体 白河市								
計画期間 平成 24 年度～令和 2 年度								
計画に係る事業数 11 事業 計画に係る事業費の総額 971,355 千円（国費：794,583 千円）								
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況</p> <p>東日本大震災により、白河市ではかつて経験したことのない震度 6 強の強い揺れを観測し、土砂崩れ等による 15 名の死者、2,780 棟を超える建物の全・半壊、ライフラインである水道の 17 日間断水、国道 289 号をはじめ基幹道路等の通行止めなど、市内全域にわたる社会生活基盤が大きな打撃を受けた。</p> <p>さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質による環境汚染をはじめ、産業や生活全般にわたる風評被害など、かつて経験したことのない原子力災害をもたらした。また、放射性物質の健康に与える影響への不安から、他県等へ自主避難をする者も多く見られた。</p> <p>(被災状況)</p> <p>○建物の損壊状況（総家屋数 38,187 棟中）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全 壊</th> <th>大規模半壊</th> <th>半壊</th> <th>一部損壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>622 棟</td> <td>304 棟</td> <td>1,858 棟</td> <td>6,719 棟</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公共施設の被災状況 公共施設等被害件数 799 件</p> <p>○道路被害状況（平成 23 年 3 月 13 日） 市管理道路 全面通行止め 61 箇所、片側通行止め 13 箇所 県管理道路 全面通行止め 8 箇所、片側通行止め 21 箇所</p> <p>○自主避難者数（平成 23 年 12 月 1 日） 市外への避難者 126 世帯・286 人</p> <p>(現況)</p> <p>震災から 10 年が経ち、白河市では大きな被害を受けた道路等の生活インフラや公共施設の復旧は完了している。また、住まいについても、概ね再建されており、特に大きな被害を受けた葉ノ木平地区については、災害公営住宅を整備したことにより被災者の生活の下支えとなっている。</p> <p>また、原発事故に伴う避難者は、現在 21 世帯・60 人となり減少している。</p> <p>平成 23 年 12 月に策定した「白河市震災復興計画」の中では、特に「原子力災害への対応」、「被災者の生活支援」、「社会生活基盤の確保」の 3 つを緊急重点事項として掲げ、優先的に推進してきた。これらの取り組みは概ね順調に進み現在に至っている。</p>	全 壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	622 棟	304 棟	1,858 棟	6,719 棟
全 壊	大規模半壊	半壊	一部損壊					
622 棟	304 棟	1,858 棟	6,719 棟					

## 復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

### ○地域コミュニティ集会所緊急整備事業（市内3箇所）

東日本大震災により被害を受けた市内久保地区、小丸山地区、双石地区のコミュニティ活動の拠点となる集会所の整備を行った。

### ○災害公営住宅整備事業（葉ノ木平）

市内で最も被害が甚大であった同地区の復興を推進するためには、被災者が安心して安全な生活を営み、地域コミュニティが維持・継続できる環境整備を図ることが重要であることから、本地区に災害公営住宅を整備した。

### ○震災復興記念公園

大規模な地すべりにより、津波被害を除き県内最大の人的被害が発生した葉ノ木平地区に、未曾有の災害を後世に伝えるとともに、緊急時の物流や医療支援活動などの拠点となる防災機能を有した震災復興記念公園を整備した。

### ○道路事業（市街地相互の接続道路等）薄葉向寺線

災害公営住宅、震災復興記念公園をつなぐ生活道路である薄葉向寺線が狭く、車両のすれ違いができない区間が多いため、車両や歩行者が安全に通行できるよう拡幅整備を行った。

### ○下水道事業

同事業で整備を行う災害公営住宅や防災機能を有した震災復興記念公園の防災トイレの整備、それらを接続する市道の整備と一体的に公共下水道を整備した。

### ○災害公営住宅家賃低廉化事業及び災害公営住宅家賃低廉化事業（6年目～）

被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施し、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図り、災害公営住宅入居者延べ62世帯の居住の安定に寄与した。

### ○東日本大震災特別家賃低減事業

応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施し、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化し、災害公営住宅入居者延べ38世帯の居住の安定に寄与した。

## 復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

### ○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

東日本大震災で大きな被害を受けた葉ノ木平地区の復興まちづくりに向けて、社会インフラを一体的に整備することができ、復旧と併せて災害に強い安心・安全なまちづくりを行うことができた。あわせて、復興公営住宅においては、家賃の低減・低廉化事業の実施により被災者の居住の安定確保が図られた。

また、県や市の定める標準積算基準に則り積算し、工事を実施しており、併せて競争入札制度による事業者選定が行われているなど経済性が確保された事業執行となっている。

### ○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

特になし

○ 総合評価

復興交付金の活用により、震災からの復旧を迅速に行うとともに、安心・安全なまちづくりを進めることができた。また、災害公営住宅においては、被害が大きかった被災者の居住の安定確保を図ることができた。さらには、単なる現状復旧にとどまらず、被災した集会所を整備することにより、コミュニティの強化が図られるなど、地域コミュニティの希薄化といった現代社会を取り巻く諸課題にも対応するまちづくりが進められたと考えられる。

これらのことから、復興交付金事業が有用に活用されたと考えられる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業部局と評価部局を分け本事業計画の個別・総合的評価を行うことで、透明性・客観性・公平性の確保を図った。併せて、パブリックコメントを実施した。

担当部局

白河市市長公室企画政策課      電話番号：0248-22-1111